

## 男女共同参画推進に関係する講演会や講座などを行う団体を募集します

市民と行政の協働により男女共同参画を推進するため、市内で活動する団体から男女共同参画を推進するための講演会や講座などの事業の提案を受け、事業の実施を団体に委託します。

### 応募資格

八潮市内に活動の主体を置く3名以上の団体。  
ただし、営利又は特定の政治活動若しくは宗教活動を目的とする団体でないこと

### 対象経費

平成27年2月28日までに実施する男女共同参画推進に関する事業の講師料・会場使用料、チラシや資料作成に関わる費用、通信運搬費、保険料  
※詳しくは、男女共同参画活動事業委託実施要綱（市ホームページで入手）をご覧ください。

### 委託料

1団体5万円以内（書類選考あり）

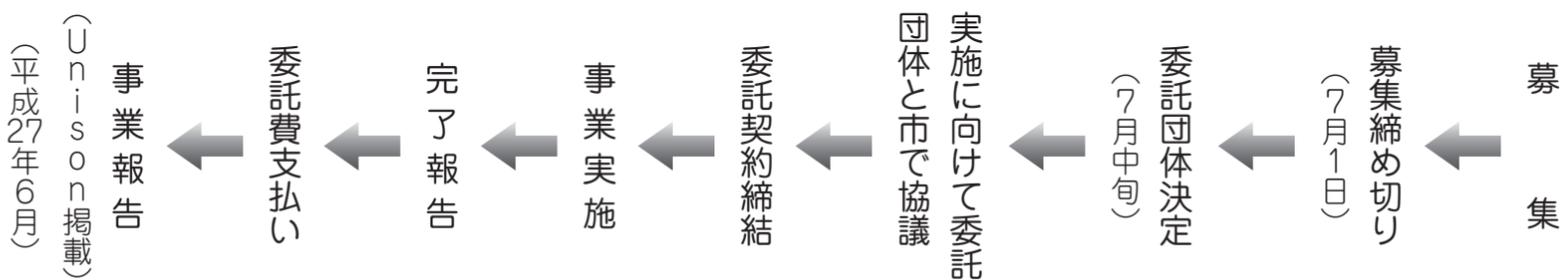
### 申し込み

7月1日（火）までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、人権・男女共同参画課窓口へ

### 男女共同参画を推進するための事業とは

- ・家庭生活・地域活動における男女共同参画を促進する事業
- ・方針・政策決定過程の場への女性の参画を促進する事業
- ・人権尊重、男女平等意識の高揚につながる事業
- ・ワーク・ライフ・バランスを促進する事業
- ・女性の就業支援につながる事業
- ・生涯を通じた健康支援の促進に関する事業
- ・女性に対する暴力の防止に関する事業
- ・子育て中の親の支援につながる事業
- ・高齢者の生きがい活動を推進する事業
- ・障がい者の自立支援につながる事業
- ・その他男女共同参画社会づくりの推進に役立つと認められる事業

### 事業委託の流れ



## 平成25年度男女共同参画推進活動事業委託報告 平成25年度の委託事業は、2団体により実施されました。

### アイ・メッセージ/be breve

#### 『精神的虐待・DVを考える』 講演とグループワーク

9月13日（金）は、女性相談ネット・埼玉の宮崎さちさんを講師に招き「精神的DV（ドメスティック・バイオレンス）を考える」をテーマにお話を伺いました。12月5日（木）は、同・府川富美江さんをファシリテーターに招き、虐待やDVを受けた被害からの回復についてのワークショップを開催しました。

#### 参加者の声

- ・精神的DVとはどのようなことなのかを知り、自分を大切にすること、暴力を拒否する勇気をもつことが大事だと考え直すきっかけになった。
- ・当事者だけでなく、支援する立場の人にも聞いてほしい。



### 特定非営利活動法人 つながるネットワーク八潮

#### 『ファシリテーター養成講座』

ファシリテーターの役割を学び、生かしていくことは、地域の様々な組織の活性化が期待されることから、理論編・応用編と2回の講座が開催されました。

11月30日（土）は、NPO法人さいたまNPOセンター理事の三浦匡史さんから「ファシリテーターの意味、役割、心得の理論」を学び、12月7日（土）は同専務理事の村田恵子さんから、アイスブレイク等の「ワークショップの手法」を学びました。

#### 参加者の声

- ・意見のまとめ方が参考になった。「会議の見える化」は役立ちそう。
- ・特別なリーダーシップをとることではなく、話し合える場を作る役割だと学んだ。



ファシリテーターとは？ 会議等の話し合いの場が有意義なものになるよう、参加者から知識や意見を引き出す進行・調整役のこと